

# まち・ひと・しごと創生基本方針 2021

(地方創生 S D G s 箇所抜粋版)

令和 3 年 6 月 18 日

閣 議 決 定

デルやデータを活用した都市サービスの創出に関する取組、地方公共団体が保有する都市計画情報のデジタル化・オープン化の全国展開を推進する。【再掲】

(国土交通省都市局都市政策課、都市計画課)

- ・住民がいつでもどこでも防災情報を入手し、早期の減災行動ができる社会を実現するため、河川水位、雨量や河川カメラなどの防災情報を GIS マップ等で一元化し、早期の避難行動を支援する。

(国土交通省水管理・国土保全局河川計画課河川情報企画室)

- ・人口減少や少子高齢化が著しく、公共交通、物流、エネルギーや医療などの生活基盤の脆弱性等が課題となる離島地域において、課題解決のために ICT などの新技術の導入を通じて、地域の課題を解決する取組を推進する。

(国土交通省国土政策局離島振興課)

- ・「Lアラート」について、更なる活用促進に向けた普及啓発等を実施するとともに、ライフライン情報を含む迅速な災害情報発信や発信情報の拡充・利活用を推進する。

(総務省情報流通行政局地域通信振興課)

- ・ブロックチェーン技術で記録した再エネの地域属性などのビッグデータを活用した実証を通じ、環境価値取引を促進するプラットフォームを構築する。また、「脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業」の取組により、地域の資源を活用し、製造から利用まで一貫した脱炭素社会構築に向けた水素サプライチェーンの横展開を図る。

(環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室)

#### (j) 地域企業・産業での DX 促進

- ・地域未来<sup>けん</sup>牽引企業等の地域企業のデジタル技術を活用した業務・ビジネスモデルの変革を促進するために、各地に産学官金の関係者が一体となって地域企業を支援する枠組み整備や活動を支援するとともに、新事業実証等を通じた、地域産業のデジタル化のモデルケースの創出や地域課題の解決、デジタル人材の育成等を促進する。あわせて、地方における DX を支える人材を育成するため、各地に産学官金が協働するデジタル人材育成拠点（デジタル人材育成プラットフォーム）を整備し、DX プロジェクトの実践を通じた人材育成を実施する。

(経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ地域企業高度化推進課、商務情報政策局情報技術利用促進課)

---

## (2) 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

### ① 地方創生 SDGs の実現を通じた持続可能なまちづくり

#### 【具体的取組】

#### (a) 地方創生 SDGs の普及促進活動の展開

- ・SDGs 未来都市や感染症等に対応した地方創生に資する取組事例を国内外に発信するため、地方創生 SDGs 国際フォーラムを開催するとともに、国連による「地

域における自発的な SDGs 進捗レビュー（VNR）」等を通じた情報提供を行う。また、国内外の先進的な取組事例についての情報共有を進め、地方創生 SDGs の普及促進を行う。

（内閣府地方創生推進室）

(b)地方公共団体による SDGs 達成のためのモデル事例の形成

- ・「環境未来都市」構想を引き続き推進するとともに、優れた SDGs の取組を推進し、脱炭素の視点を加えた「SDGs 未来都市」を選定、その中で特に先導的な取組や SDGs の理念に沿って地方創生を目指す取組を「自治体 SDGs モデル事業」として選定、資金的支援を行う。さらに、広域連携による SDGs 事業等についても支援し、モデル事例を形成する。

（内閣府地方創生推進室）

(c)「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」を通じた民間参画の促進

- ・「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」への多くのステークホルダーの参画を促すとともに、課題解決に向けた会員同士の連携を促進するため、分科会活動やマッチングを支援・促進するためのシステム開発等を実施する。また、地域課題解決のため、地方公共団体向けの講座や個別相談会を実施する。さらに、マッチング等を通じて実現した官民連携の優良事例について公募・表彰を実施し、より一層の官民連携を促進する。

（内閣府地方創生推進室）

(d)地方創生 SDGs 金融や地域における ESG 金融の推進

- ・地方創生 SDGs に取り組む地域事業者や金融機関等を地方公共団体がつなぎ自律的好循環を形成し、地域における資金の還流と再投資を生み出す「地方創生 SDGs 金融」を推進するため、2020 年 10 月に策定したガイドラインを利用した登録・認証制度の一層の浸透・横展開を行う。また、地域金融機関等に対する表彰制度等の創設を行う。さらに、様々なステークホルダーによる事業の取組に対する評価手法の構築、事例集を活用し不動産特定共同事業（FTK）による資金供給を普及・促進する。

（内閣府地方創生推進室、国土交通省不動産・建設経済局不動産市場整備課）

- ・地域において社会・経済に寄与する ESG 金融を拡大させ、地方創生の深化につながるため、地域金融機関の取組やコミットを支援するとともに、地域における ESG 金融の普及展開の課題や対応策、不動産分野における ESG 投融資、その中でも我が国及び地域の実情を踏まえた社会課題分野に係る情報開示の在り方等を検討し、その戦略・ビジョンの策定や「ESG 地域金融実践ガイド」（令和 2 年 4 月公表）の改訂などの環境整備を行う。

（環境省大臣官房環境経済課、国土交通省不動産・建設経済局不動産市場整備課）

- (e)中小企業等による地域・社会課題の解決を通じた、地域の持続的発展の促進
- ・地域、社会課題について、複数地域に共通する課題を抽出し、地域内外の中小企業等が連携し、ビジネスの手法を適用してその解決を図る取組に対する支援や、地域・社会課題解決の中心的な役割を担う組織の立上げのモデルとなる事業計画を普及・啓発していくために必要な取組を行う。

(経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ地域産業基盤整備課)

- ・中小商業者等が地域のニーズや需要の変化に的確に対応するため、地方公共団体と連携しつつ、商店街等において新たな需要の創出につながる魅力的な機能の導入等や最適な供給体制の実現に向けた仕組みづくり、推進体制の構築等を行う取組を後押しし、地域の持続的発展を促進する。

(中小企業庁経営支援部商業課)

---

## ②地方創生と脱炭素の好循環形成の推進

### 【具体的取組】

#### (a)地域における脱炭素化の推進

- ・地方創生人材支援制度にグリーン分野を新設し、再生可能エネルギーの導入などの脱炭素の取組を通じて地域課題の解決を図ることができる専門人材の地方公共団体への派遣を強化する。

(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進室)

- ・再生可能エネルギー導入と連携し、新サービスの創出や魅力的なまちづくり等官民連携の取組を推進するため、地方創生推進交付金等により支援するほか、脱炭素化を通じた地方創生の取組について地域間での情報交換を促進する。

(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進室)

- ・全国において地方公共団体と民間のサテライトオフィス、シェアオフィス及びコワーキングスペースの整備を着実に進めていくことを促し、整備された施設が都市部からの進出企業等にしっかりと利用されることを支援するとともに、整備された施設に進出した企業等と地方公共団体や地域の企業とが連携して行う、脱炭素化に向けた様々な地域課題の解決及び地域の魅力向上の取組も含む事業展開を後押しする。

(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進室)

- ・地方公共団体を核として地域資源を活用した災害時の自立エネルギー供給も可能な地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの策定を支援する「分散型エネルギーインフラプロジェクト」について、事業化に必要な専門人材リストを整備し、地方公共団体に人材を紹介するとともに、マスタープラン策定済団体が関係省庁補助金を活用する際に加点による優遇を図ることで事業化を一層推進する。【再掲】

(総務省自治行政局地域政策課、農林水産省食料産業局バイオマス循環資源課、林野庁林政部木材利用課、資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギーシステム課、環境省大臣官房環境計画課)

- ・地域循環共生圏の具現化と、2050年までのCO<sub>2</sub>排出実質ゼロ表明自治体（ゼロ